

「金沢の景観を考える市民会議—金沢市都市美文化賞 30 周年記念事業—」

日 時 平成 21 年 1 月 24 日（土）13:30～16:00

会 場 金沢歌劇座 2 階 大集会室

基調講演「市民・事業者との協働による景観まちづくり」

西村 幸夫 氏（東京大学教授、金沢市都市景観審議会特別委員）

（司会） お待たせいたしました。それではただ今から、西村幸夫様の基調講演に移ります。講演に先立ちまして、西村様のご紹介をさせていただきます。

西村様は、東京大学工学部都市工学科を卒業され、同大学院を修了された後、明治大学助手、東京大学助教授を経て、平成 8 年より東京大学教授を務めていらっしゃいます。近年では、景観法の制定や全国のさまざまな自治体の景観まちづくりにご尽力されております。また、石川県景観アドバイザー、金沢市都市景観審議会特別委員なども務められるなど、数々の要職を歴任されております。

本日は、「市民・事業者との協働による景観まちづくり」と題しまして、ご講演いただきます。それでは西村様、よろしく願いいたします。

（西村） 皆さん、こんにちは。初めまして西村です。金沢都市美文化賞 30 周年、おめでとうございます。実は、先ほどのような表題でしゃべるつもりでしたが、30 周年ですので、もう少し「都市美」を強調してほしいと言われてまして、特に内容を作り変えました。「都市美」という言葉を、もう一度考え直してみたいと思っております。

先ほどからありますように「都市美」という名前を付けて、そして民間表彰で、建物だけでなく、さまざまな都市空間を表彰するような制度を 30 年前に、日本で最初につくったことは素晴らしいことです。金沢市は、ご承知のとおり、街並みを守るため伝統環境保存条例を 1968 年に日本で最初につくったわけですが、これは官がつくりました。それに対して、それぞれのいい建物のレベルを上げるというのは、なかなか官ではやりにくいわけです。「ここは駄目です」、「こういうことをしては駄目です」という下の裾切りは、官はやりやすいですが、「もっといいものをつくってください」というのは、なかなか官ではやりにくい。それを民間でつくられました。まさにこれは、官民の協働なのですが、それぞれを日本で最初にやられたということは、本当に素晴

らしいことだと思います。それに

「都市美」という名前を付けられたわけですから、そこに触発されて、「都市美」というのは何で、そもそもどういうふうにして日本で生まれたのかということ、そしてそれがどういうふうに変化してきたのかということをご紹介しますと思います。



今日は日本の話だけで、海外の話はしませんけれども、「都市美」という言葉は「City Beautiful」といって、1890年代にアメリカで生まれました。建物を中心として、まちをつつていこうということがうたわれたわけですから、日本では、どうだったか見てみたいと思います。都市美文化賞もそうなのですが、「都市美」というの



は、守るときに使う言葉とそれから新しいものをつくるときの両方にあります。いずれにしても、「もの」が変化しないと自分たちのまちが客観的に見えないわけです。このまちの都市美文化賞も、そのようにできたと聞きました。環境を壊しそうな新しい建物ができる、まちが変化しそうなときに初めて自分たちのまちが、どのようなまちであったか、どうあるべきかに気が付きます。それは金沢だけでなく、日本の歴史を見ますと、過去のものが壊れるときに、何が大事なのかということに気付いてきた。そういう歴史だということも言えるわけです。ですから、環境の破壊や改変のたびに都市美に気が付いてきました。歴史として、われわれの身の回りで「景観」のことを、もう一回、考え直してみたいと思うのです。

いろいろな変化がありました。ほぼ20～30年おきにいろいろなことが、日本で起きたわけで、それを幾つかの時代で見えます。

最初は、明治維新です。「廃仏毀釈」、そして「市区改正」でまちをつくり直す。都市計画は1880年代に始まります。そして、1900年代くらいから鉄道が敷かれ始めて

駅ができて、まちが非常に大きく変わります。それが地域開発の時代です。そして戦争がありました。高度成長、バブル経済。日本にはこれくらい大きな変化の波がありました。その変化の波のときに、自分たちの身の回りの景観をどういうふうに感じたかというところを見てみたいと思います。

(以下スライド併用)

○「廃仏毀釈」。これは東海道高輪の江戸末期の絵図です。参勤交代の想像図ですが恐らくはこういうまちの景色だったわけです。

○同じ場所が15年くらい後に、これくらい変わるのです。明治の時代に鉄道ができて近代的なものが「景観」なのだと。つまり今まで見慣れているまちなみ、ここに新しい近代的な洋風の建築や洋風の技術が入ってくる、これが「景観」なのだ、これが「都市美」なのだというのが最初なのです。当時は「都市美」という言葉は使っておりませんけれども。

○文化・文政のころの東京の駿河町です。今ここには三井本館、こちらには三越が建っています。日本橋の一番の目抜き通りです。日本橋の目抜き通りの一番典型的な「景観」で、江戸城の向こう側に富士山が見えます。これをお正月の景色として描くというのが定番になっておりました。こういう景色があったのです。

○この同じ場所が明治の初めには、こう変わり、このような建物が建っていたのですね。

つまり、その10～20年の間に非常に大きく「景観」が変わっていく。その中で近代的なものこそ良いのだと、古いものは全部忘れましょうというのが、最初の日本人が遭遇した「景観」「都市美」でした。

○これは上野の寛永寺ですが、明治5年に焼けました。

○こんなまちに変わります。まちというか、これは博覧会場です。今の上野公園、不忍池ですが、こういう形に変わります。全く、大きく変わるわけです。これを公園と

して、その後は庶民の生活の場になるわけです。巨大な変化が起きてきているのです。そういう変化は、ずっと続きます。近世、それまでの江戸時代みたいなものは忘れよう、西洋列強に追いつこうという発想ですね。

○これが日本で最初にできた「一丁倫敦（いっちょうロンドン）」という通り、丸の内にできたレンガ街です。これはイギリスのロンバード街という通りをここにつくりたいという発想ですから、全く西洋のコピーです。それが、都市の「景観」であったわけです。

○反対から見たところでは、これは、実は全て建て替わりました。ここは今、明治生命の本館がありまして、1号館2号館なのですが、これが東京商工会議所ですが、全部変わりました。ところが今、この建物の復元計画が進んでいるのです。ここは、三菱地所が1960年代に全部壊しましたが、もう一度完璧な形で、材料も全て同じものを使って、同じ規模で再建する計画が進んでいます。あと2年くらいで完成します。

つまり、当時はこれを壊して、7階・8階建てを建てたわけですが、今それを反省しまして、この地域のルーツはやはりここだから、これをもう一回再生したいということになっているのです。

いずれにしても、こういうまちをつくっていくことが「都市美」「都市景観」だったので、ですから、こういうまちをつくる地区計画をやっているときに「洋風美観の一商区を造出すべきなり」そういうまちをつくるのだ、洋風のまちをつくっていくことが大事なのだと言われていて、丸の内の今の一丁倫敦という通りが、1892～1911年につくられました。「街上の体裁」とありますけれども、そのときに一番大事にされたのは洋風の街路景観です。「街上の体裁」というのは当時の市街地建築物法、今の建築基準法の前身になる法律の草案の中にある章の名前なのです。つまり、実は日本の建築基準法のルーツは、「街上の体裁」つまり「西洋的な街路景観を生み出すこと」が目的だったので、実際的には、ずいぶん変わってしまいましたけれども、それが目的でした。

それから1923年の関東大震災がありますので、そこでまた大きく変わっていきます。

○今、東京駅の復元が進んでいます。これを元の形にする、重要文化財になりましたしね。

この東京駅の赤レンガは、先ほどあった一丁倫敦の赤レンガがあったからこの建物をつくったのです。一丁倫敦は、もう全部なくなりましたが、これは残っているわけです。この東京駅のこの赤レンガに、もともとの一丁倫敦の記憶があるのですけれども、こういうものをつくっていった時代です。

実はこの頃に日本で「都市美」という言葉が市民権を得るのです。1925年に都市美研究会というのができて、翌年に都市美協会という名前になります。都市計画の専門家が作った全国組織ですが、全国で「都市美」をプロモートしようという活動が起るのです。これは直接には2年前起きた震災で、まちがめちゃくちゃになったので、もう一回新しい都市を再生するために「都市美」を旗に掲げてやっていきたいと思いますということが出発点なのですが、さまざまなことをやります。電柱の撤去、電線の地下埋設、植樹で並木道をつくりましょうなど、今でも通用するようなことやってきて、実は日本の各所で戦前に電線の地下埋設というのは進んでいたのです。東京でも結構進んでいました。ところが戦後、それを全部やめてしまったのです。その一つ、都市美協会が行った大きな仕事にこれがあります。

○これは以前の警視庁。今の警視庁の前の姿です。

○実はこういう別の写真があります。こういう形で建っていたわけですね、もうなくなりましたが。ご覧になってください、ここにドームがなくなっているでしょう。計画段階ではここを切りますという線が入っています「点線は切り取った箇所を指す」と書いてありますが、この部分を本当に切り取ったのです。

この建物がここまで鉄骨が組みあがったときに、都市美協会がこれを見まして、これは景観上よくないから切れと言ったのです。民間ですよ。それを受けて警視庁が切ったのですね。ちょっと今は考えられないですけれども、そういうことが起きたのです。向こうに国会議事堂が見えています。

そのときに意見書を都市美協会は出しております。警視庁庁舎建設に関する都市美協会の請願書ですが、「国家桜田門外に建造されつつある、新警視庁庁舎の望楼は、帝都の中心たる丸の内方面より展望する場合、官庁建築群の頂点を成す新国会議事堂高

塔の建築的効果を著しく減殺し」向こうが中心なのに、何でこっちが目立つのかと、すごいでしょう。「かつ、四囲の風景との“眺界”を破り」、調和していないと。次に都市美という言葉が入っています「都市美上、極めて遺憾の点あるのみならず、皇城に対しても恐惶の念禁じあたはざるものなり」、そこから見通せるではないかと言っているのです。そして皇居のことを最後に言っています。「本会においては、右望楼の撤廃されること適当と認む」という請願書を書いて1929年、ですから都市美協会ができて4年後にやっているわけですが、その結果として先ほどあったようにこれは本当に切られているのですね。すごいことが起きているわけです。こういうことを都市美協会は、東京だけでなく全国でいろいろやっていったのです。

言いたいのは、国会議事堂は丘の上にありますから、都市景観として見たらここが中心だろうと、この建物こそ目立つべきであって、警視庁が目立ちすぎるのはおかしいのではないかと。そういうことを1929年、昭和4年の段階で公文書として「都市美」という名前を出して、それを受け入れる行政もあった。すごいことなのですが、そういう時代だったのです。

それは、やはり震災復興の後、いいまちをつくっていかないといけないという中で、官も民も本当にレベルが上がっていったのです。今日をご覧に入れませんが、震災復興で建った公共建築というのは全部素晴らしいのです。小学校は全部鉄筋コンクリートなのですね、50校以上鉄筋コンクリートだったのです。当時、木造ばかりのころです。鉄筋コンクリートは、大変に高くて、そもそもあまりつくられてなかった。しかし、つくったのですね。お金は掛かってもいい。なぜかというと子どもたちを震災から守るし、なおかつそこは地域の拠点になるわけですね、火を防ぎますから。ですから、そういう大事な建築、それは全部表現主義の非常にモダンな建物です。そういうデザインのいい建物に子どもたちが生活することが大事だと、そういうことを戦前のある時代に「都市美」ということで、非常に運動の盛り上がった時代があるのです。

「震災復興」と言います。「復旧」と言わないのです。「復旧」というのは元に戻すだけ、「復興」というのはもっといいものにつくり変える。建築デザイン的にもいいものにつくり変える。しかし、その代わりにその分お金も掛かるわけです。お金が掛かるということは、他のところの部局のお金を削って、そっちに使わないといけないわけなので、他の部局が文句をいうわけです。震災があっても同じものをつくるだけでも

大変なのに、もっとお金を使って何になるのか。でもその時にこそやるのが大事だという議論がなされて、実際に実現しているわけなのです。

ですから、そういう昭和の初めに「都市美」が盛り上がった時代があって、戦争がなければこれは日本中に広がっていたと思います。それが戦争で消えてしまったわけです。それをもう一回、戦後、一からさまざまな都市で努力をしてきた。中に金沢の都市美文化賞もあるわけなのです。すごく大事な文化の流れの中に位置づいているということなのです。

○当時は「美観地区」というのがつくられまして、これは皇居の周り、この斜線の区域に、高さや外側にあまり変な設備を置かないなど、そういうルールを決めた地区が指定されました。昭和の初めに指定されました。これは先ほど言いました市街地建築物法という、1919年の法律によって日本で最初に定められました。こういうことを行政もやり始めたわけです。つまり「美観」で規制するわけですからね、今でもなかなか難しいです。「美観は個人の趣味じゃないか」みたいな人もいらっしゃるわけで、そういう時代にこれだけ面的に「美観」の規制をして、なおかつ、ちょっと点線で打ってありますけれど、これは通りの向かい側の立面も規制しているのです。今こういう地区計画はないのです。線を引いてその線の内側は規制されますが、外側は規制されませんよね、どんな地区でも。線を引くのですが、この線に関しては、通りの向こう側も規制しているのです、立面だけは。なぜかというとな通りを通ったら両側一緒に見えるじゃないか、だから両側一体でコントロールすることが大事だと。そんなことを今の仕組みではできないのです。千代田区はこれを最近再生しようとしています。こんな地区は、今の地区計画や仕組みではできないものですから、それを含み込んでちょっと広い線を引かざるを得なかったぐらいに、当時新しい考え方があったのです。

この「美観地区」は戦後までいろいろなところで、実は展開されました。しかし、ある時期から全然使われなくなるのです。

○大阪でもいろいろなところで「美観地区」をやりました。御堂筋とか難波駅周辺などの拠点だけでなく、中之島でもやられましたが、かなり面的に路線で「美観地区」を掛けようという動きがあったのです。これなどはまさに今の沿道景観の整備であり、金沢でもやっていたらっしゃることをすでに戦前にやっていました。実は東京も同じよ

うな時期に「美観地区」を拡大させていました。計画まで立てました。でも戦争になって全部流れてしまったのです。

○「震災復興」で、できた広場の一部です。これは上野公園の入り口で、こういう公園になったわけですね。上野公園はもともとは寛永寺の敷地だったのですが公園として整備された後、震災復興の後に、もう一回整備し直し、見事な空間をつくったのです。ここに西郷さんがありますね。

○ところが実はこれは前にも言ったかもしれませんが、現在ここは、こういう形で、すごく汚くなっているのです。西郷さんが寂しそうです。なぜかというと、ここに震災の後の闇市の人たちを全部、この斜面に収容したのです。戦争があった後も地震があった後のように、いろいろなことをやれたはずですが、その時に何をやったかという地震があった後、できていたこのような見事な空間を食いつぶすようなことをやっていたのです。実はずっと東京は食いつぶしてきたのですね。高速道路なども全部、公園の上とか川の上を通っているわけですから、そういう公園の整備も震災復興のときに、行われてきたものなのです。

○ですから、これなどを見るとこの地区が、今後何をやらないといけないか、すごく明らかです。それは、これをこういうふうに戻すことができるかどうか。これはもうこの地区の課題がはっきりしているわけですね。ですから「都市の再生」または「都市美の復興」というのは、例えばこの絵を見れば、ここでやらないといけないものは明らかなのです。

自分たちのまちは長い間にいろいろな人が、いろいろな思いでつくってきたわけですから、その歴史をきちんと読み解くと、今何をやらないといけないかは、おのずと明らかになってくるのです。誰も何も考えずにまちをつくる人などいないのです。それぞれの時代に、やはりベストを尽くそうとする人たちがいて、その集積でできてきたのです。ですから、今の時代に過去の人が何を考えてきたのかということきちんと踏まえてやる、それがすごく大事です。われわれの時代の責任だと思うのですが、ここにもまさに「都市美」の感覚が必要となってくるわけでありませう。

そのころ、尾崎行雄が東京市長だったころですが、東京市の建築条例の検討を開始

しております。1906年、先ほど言いましたようにこれは結局できませんでしたが、これが最終的に建築基準法の前身である、市街地建築物法になるわけです。それが1919年なのですが、すごく早い段階で開始しているのです。実は当時この条例案は、建築学会で検討が始められて、市から建築学会に委嘱されるわけですが、その時の建築学会の会長が辰野金吾です。東京駅や日本銀行をつくった辰野金吾がたまたま学会長だったわけですが、そのときに市長が学会長宛てに出した手紙が残っています。その手紙にはこの建築条例をつくるにあたっては、こういうことを念頭においてつくってほしいという指針が書いてあって、一番冒頭のところに非常に重要なことが五つあると書いています。この順番に書いてあって、「建築の美観」というのが一番はじめにきているのです。

尾崎行雄は、街路景観を一番に考えていたようで、街路景観の美観を大事にしたいと。そのためにこそ条例があるべきだと考えていたようなのですね。

これを受けて学会で検討が始まりまして、案の中に先ほど言った「街上の体裁」という章が設けられます。まさにこれは「景観」ということです。

ですから、今からちょうど100年前に、これから日本の建築を何か規制するには何をやらなければならないかというときに、まずは「景観」を良くするためだと考えたわけですね。今、建築基準法というと、とにかく安全で燃えないとか、地震のときに倒れないとか、そのことはまず大事だと思いますけれど、その前に尾崎行雄は美観と言っているのです。それが実は市街地建築物法の「美観地区」になっているのです。だから、この言葉は活きたのです。この「美観地区」という言葉が、実は2004年の景観法で「景観地区」になったわけです。

ですから尾崎行雄の想い、100年前の想いは、今の「景観地区」に細々とではありますけれども、つながっているわけです。その発想の根源には「美観」、「都市美」があった。これが戦前です。

震災がありました。全然話が変わるわけですね。大半の都市はもう美観などと言えない状況になってしまったわけです。金沢は幸いなことに震災がありませんでした。ある意味、戦争が一番歴史を壊すのであります。当たり前ですけれども。だから私は金沢の市民の方は世界の平和に声を出して行ってほしいと思うのです。このまちが「都市美文化賞」をずっと続けられて、そしてまちが良くなっていくというのは、戦争がなかったからです。戦争があつて、今の世界の各地はこういうものを壊されていって

います。世界の歴史にコミットする（注：関わり合う）ということは、戦争のない世界、平和をうたうことであって、それはこのまちの日々の景色と無関係ではないのです。そのことを私は思います。でも、日本の大半のまちは、とにかく生きながらえなければならなかったのも、もう美観という話は吹っ飛んでしまうわけです。

その中で、どうやってまた生まれてきたのか、それは高度成長期の中で、いくつかの先進的なまちで、こういうものは大事だということを感じる人が出てきたのです。

○その一つが鎌倉です。これは鶴岡八幡宮で、これが段葛（だんかずら）という若宮大路にある中世にできたすごい道です。この先は、由比ガ浜に続いています。鎌倉湾の一番中心となる軸のつきあたりに神社があるのです。

これはまたユニークで、普通だったら今までのまちは一番つきあたりには権力者がいるのですが、違うのです。ここ鎌倉は信仰が中心なのです。信仰が中心でそれが神社ですから、この山は全部、ある意味聖なる山なのです。実はこの時代にこの辺の山が市街地開発されそうになるのです。民間の開発、宅地開発。でもそれが始まると全くこれが壊れてしまいますから、保存運動が起きたのです。

ところが、まだ当時は守る仕組みが無かったのです。日本中に無かったのです。ですから、保存運動をやっても合法的に建てられてしまうわけですが、ブルドーザーの前に座り込みをして、そしてまた土地をみんなで買って守ったのです。

○ありふれた荒れ地のようなところですが、こういうところが切り開かれるのを守りました。これが1960年代前半です。そして、古都保存法という、1966年の法律になるわけですね。この地には、今小さい看板が立っておりまして「古都保存法発祥の地御谷」と。「おやつ」と読みます。「マスタープラン」でも「緑の計画」の中でも、これは大事な緑だということを守ることになりました。これは日本で初めての、こういうものを守るという法律なのです。金沢市の「伝統環境保存条例」の2年前です。

ただこの法律は「古都」ですから、京都とか奈良とか、そういうところしか駄目なのです。昔、都だったところだけです。鎌倉はいいのですが、金沢はそれにあてはまらないと言われたのです。そのことがある意味、金沢はやはり自分たちでやらないといけないという大きな力になったわけです。

○同じようにこれは称名寺というお寺です。これは横浜なのですけれども開発はもうここまで進んでいます。しかし、この山も開発されそうになったときに、市がかなり広い範囲を買って、ここからの景観を守った例であります。

○これは丸の内ですが、こういう所がこういうふうにとんどん変わっています。1988年にはこのような計画もありました。容積率を2,000%にするとこうなると。「マンハッタン計画」と言っております。でも今建っているのが割りと似ているようなものができあがってしまっているようです。

「古都保存法」ができて、でも先ほどのようなことでとんどん変化が出てくるわけです。そういう時代になって初めて、それぞれのまちが守りたいところを面的に守っていく取組みが始まるのです。その第1号なのですね。

○バブルがあって、この辺からは市民参加の話になるのですが、1つだけ例を挙げます。東京の例で申し訳ないのですが、国会議事堂の裏の議員会館の建て替えの計画が今あるのですが、こういう所にもものを建てると、こういう所がこのようになるという計画なのです。そのときにここに高い建物を建てると、やはりこちらから見えるわけですよね。本当にどういうものを建てたらいいのかを、すごくいろいろな形で議論しました。公開で議論しました。また、いろいろなガイドラインがあって「皇居からすり鉢状の高さに抑えなさい」とか「地形に合わせて抑えなさい」というのがあって、国会議事堂よりも低く、後ろですから抑えて、色も抑えて、そしていろいろな主要な眺望点からも考えてということをやりました。具体的にはこういう形で、少し横を見ると見えるのですが。

○非常に細かい、でもこういう形で建ちますよということを先ほどの重要な眺望点からシミュレーションしました。それを区でも具体的なプロジェクトとして議論しまして、傍聴者もいて、傍聴者も意見を言えるような仕組みで議論しました。この写真はなかなか面白いのですが、今説明している人は国の営繕の課長さんが区の審議会に事業者として来て、30分くらい説明している写真です。ちょっと今まで考えられないですよ。その後1時間くらい、いろいろな人から質問攻めに合いまして、なおかつこ

この仕組みでは傍聴者も意見を言えるということになっていて、無秩序ではないですけど。でもこれなどはまさに、今その地方分権の中で景観というのをやるのに、国もわざわざ区役所まで出向いて、一事業者としてみんなの前でこの計画を発表して、そして了解を得るといことをやっているという、ちょっと10年前では考えられないようなことが今起きてきているのです。市民の間でも議論が進んでいる。そしてさまざまなシミュレーションで、本当にこれでいいのかというようなことをやるような時代になってきたわけですね。

そして「景観」の時代になってきたわけで、「歴史まちづくり法」というのは去年できて、その第1号認定の一つに金沢市が今年19日に国から選ばれたわけです。

大きな流れの中であって「都市美」というのは、戦前ある時期に広がったのですが、戦後全く下火になりまして60年代の終わりから70年代にかけて、もう一回「都市美」ということが言われるようになってくるわけです。

そのときの火付け役は、倉敷であったし、金沢も非常に早い時期に「都市美」ということを言い始めました。ここで言う「都市美」というのは、単に守るだけではなくて、いいものをつくっていく。そして単体の建築デザインを表彰するだけではなくて、地域にあるさまざまなもの、行政がつくるいろいろなもの、インフラまで含めて「都市美」として平等に扱っていく。風景としてはみんな同じですからという風潮になっていった歴史があるわけなのです。

ですから、本当に長い歴史の中にこの「都市美」という言葉があって、一時、戦前に盛り上がったものを、もう一回別の形で復興して、これがいい都市風景を見るためのキーワードになるわけですね。そういう目で見ると、そのことにこのまちがリーダーシップを発揮していってくれる。これまでも続けてこられたわけですが、その30年がまた次の30年につながりまして、一個一個の建物が先ほどの話ですと300を超えているということなので、後30年で300建てばもっとすごいですよね。それがあ地域の中に散らばっていけば、これは点がどんどんつながって線になって、面になっていくのではないかと思います。そういうことが今後も続きますように祈念して、私のお話を終わりたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました（拍手）。

（司会） 西村様、ありがとうございました。今一度、西村様に大きな拍手をお願いいたします。（拍手）

それでは、ここで会場設営を兼ねて休憩をとらせていただきます。パネルディスカッションは、2時50分から始めたいと思います。お時間までにお席にお戻りくださいますようお願いいたします。

パネルディスカッション

コーディネーター 水野 一郎（金沢工業大学教授）

パネリスト 西村 幸夫（東京大学教授）

山岸 政雄（金沢学院短期大学教授）

辻 匡（NPO法人 趣都金沢メンバー）

奥村久美子（NPO法人 金澤町家研究会メンバー）

（司会） これよりパネルディスカッションを始めます。パネルディスカッションに参加される皆さまをご紹介します。

舞台向かって左より、本日のパネルディスカッションのコーディネーターを務めてくださいます、金沢工業大学教授の水野一郎様です（拍手）。水野先生は、大学の建築学科で教鞭をとられている一方、建築家として金沢市民芸術村をはじめとする数々の建築物の設計も手がけられております。また、金沢市都市景観審議会副会長、計画部会長を務められるほか、数々の要職を歴任されております。

東京大学教授の西村幸夫様です（拍手）。西村様には、基調講演に引き続いてのご登場となりますが、どうぞよろしくようお願いいたします。

金沢学院短期大学教授の山岸政雄様です（拍手）。山岸先生は、色彩とデザインの専門家で、金沢市都市景観審議会副会長、計画部会委員を務められるほか、数々の要職を歴任されております。

NPO法人 趣都金沢メンバーの辻匡様です（拍手）。

NPO法人 金澤町家研究会メンバーの奥村久美子様です（拍手）。

ここからは、コーディネーターの水野様に進行をお願いいたします。

（水野） それでは、時間も少ないので、早速パネルディスカッションを開始したいと思います。今日は、先ほどから「金沢の景観を考える市民会議」とここに横断幕が

かかってましたけれど、山出金沢市長のご挨拶、それから今日ここにいられてます景観サポーター9名の方の任命式、そして金沢都市美実行委員会の澁谷会長様のご挨拶、そして市より「金沢市における景観まちづくりのあゆみ」や「都市美文化賞のあゆみ」をDVD等で拝見いたしました。そして、西村先生からは都市美の歴史の話をお聴きしました。ここまでで、もうたっぷり、「景観」に関する内容で時間を過ごしております。幕末に「何とか、かんとかで、夜も寝られず」という黒船が来たときにもありますように、景観、景観でじっとしてられないという感じでございます。そんな中で、もう一回景観の話ですけれども、ぜひお付き合い願いたいと思います。

今や、景観づくりは都市政策の重要なテーマになってきております。国レベルでもそうです。ある意味で都市間競争に入っているかと思えます。金沢は、明治維新までは大国の城下町として過ごしてきたのですけれども、その明治以降もいろいろな時代のいい所だけを受け入れて、都市を急変させることなく、さまざまな時代のいい所を積み重ねてまいりました。明治のいいものも、大正のいいものも、昭和初期のいいものもたくさんございます。そして、戦災に遭わなかったことも大変うれしいことです。戦後の中で、私たち金沢市は都市景観のために伝統環境保存条例を日本で最初に作って実行してまいりました。そして金沢市民である経済人を中心として都市美文化賞を、もう30年前に始めてやってまいりました。そういう意味では、非常に誇りに思っている、わがまちでございます。

そのまちを、先ほどのあゆみの中でも紹介がありましたが、これからまたさらに、景観条例を改正して金沢市全域で景観の誘導を行う、良いものにしていくために市域全域を指定区域にしようということをお願いを3月の議会でお願いをしたいと、先ほど金沢市長からお話がありました。そういう時期に来て、飛躍するべきときがまた来たかなと思っております。他の地域では、市域全域を条例に規定する事例はあまりございませんので、そういう意味では、また先進的にもう一步踏み出そうと思っております。

その時期に、やはりメインテーマでございましたように官と民、あるいは企業を含めて協働のまちづくり、景観まちづくりというのは必要だということがはっきりしております。今日はそんな話をしたいと思っております。若手経営者や女性建築家のパネリストをお呼びしておりますし、会場の皆さん方からもぜひご意見をお伺いしたいと思っております。ただ、残念なのは時間があまりないので、早速進めたいと思えます。

まず最初に3名の方、山岸先生、辻さん、奥村さんと一人5分くらいしかないですけども、皆さんの活動を含めてご紹介いただけたらと思います。よろしくお願いします。では、山岸先生の方から。



(山岸) 皆さん、こんにちは。それでは、お手元に差し上げました「木色（もくじき）都市」。これは、経済同友会の広報紙に書いたものです。私は、この「木色」の都市の色と深くかかわってお話をしたいと思っております。



その前に、実はこの話がありまして、以前のいろいろな資料をめぐって見ましたら、昭和52年12月に経済同友会の福光代表幹事さんが金沢商工会議所の宮太郎会頭さんあてに「優れたデザインの建築物表彰にかかわる要望書」というのをお作りになっておられます。その背景に澁谷会長がかかわっておられました。これが昭和51年の4月にレポートをお作りになって、そして30年の都市美文化賞というお話なのかと思います。

(以下スライド併用)

○今日は協働という中で二つのことを私はお話ししたいと思います。一つは、金沢の色についてです。

○「木色で紡ぐ金沢の心」。これは何かと言いますと、協働の中で子どもたちがこの景観とどう向かい合っているかという話で、景観法は大人の話です。でも幼稚園、小学校の小さな子どもたちは、毎日そのまちを歩いて学校へ行く、幼稚園へ行く。子どもというのは、そういうまちの景観環境の中でどういう位置に置かれているかという話

が、とても大事なだと日ごろ考えておりまして、私の大学の先生方と共同研究をやっているのですが、こういうことの視点が一つ必要かなと思います。

特に金沢の伝統的な歴史で、こういう積み上げのある良い環境をいっぱい持っているところでは、その刷り込みでもって子々孫々に伝えていく情報が分かるのではないかということが一つです。

○「都市美に色彩を問う」というのは、先ほど西村先生からお話でしたが、日本では昭和47年ころからです。そのきっかけというのは東京都のバスが、美濃部都政から鈴木都政になったときに変わった。美濃部さんは「東京に青空を、隅田川に魚を、従って東京のバスは白とブルーで描く」ということで変えたのです。その次に鈴木都知事になりまして、革新都政はもう終わったのだから黄色地にケチャップ色の赤いラインのバスをつくった。そうしたら東京都民から猛烈なブーイングがありまして、それで東京芸術大学の先生方を中心に議論されまして、今の都バスの色に変わりました。

このようなことがありまして、その辺りから本格的にバスの色、建物の色、住宅の色があれやこれやというように、時を同じくして議論が白熱してまいりました。ただし、それには背景がございまして環境問題があるわけです。その2年前に、大石環境庁長官はストックホルムで、川端康成さんの『美しい日本の私』というのを引き合いに出しまして「日本はもうすぐ、美しい国にしますから心配なく」とおっしゃっているわけです。ちょうどその後から、公害問題など出てきてまして、それと重ね合わせながら典型的な公害である水質汚濁、大気の汚染、騒音、地盤沈下、それから悪臭。この五つの典型的な環境問題、公害の中で、「騒音」のところを「騒色」と捉えるようになりまして、ちょうどそれが時流に乗ってきて今の問題となりました。

それで「都市美に色彩を問う」ということについて、現代の日本ではそのような背景がありまして、「騒音」から「騒色」へというつながりがありました。

○それで金沢では連綿とした歴史を積み重ねながら、経済同友会、商工会議所、青年会議所、民間主導で、ただ今は金沢市さんもお協力しておられるわけですが、そしてこういうまさにこんなきれいな街路がそこそこにある都市というのは、もう今ほとんどないわけですね。それがあるといふことの誇り。

○先ほどの子どもの話と、もう一つ「木色」の色の話ですけれども、これを見ていただくと分かりますが、今、日本の県庁所在地で、見てください、こんなきれいな「色調」、これは「色調」ですね。「色調」というのは、色が赤とか青とか黄色というのが「色」です。これは茶色ですが、「調べ」というのは「明るさ」と「鮮やかさ」が揃っている、この「色調」が揃っている県庁所在地はもうありません。私は、大体全部調べたつもりなのですが、ほかにはないのです。それくらい金沢のこのまちの色というのは、非常に大事な話になってきました。それが都市美文化賞もいろいろ寄与されたと思いますが、二つ目の話です。

○そして子どもの話に戻りますが、学生と一緒に金沢のまちを絨毯爆撃的に 3,000 色ほど、全部調べました。調べてそれをアウトプットしますと大体ここにございます、グレーゾーンで網を掛けましたけれども、これが金沢の基本的な色なのです。やはりはっきりと出てきます。これをどう守るかという話があるかと思います。

○これは学生に、今お話ししたような趣旨を言って「君たちがこういうことを計算したり、それから学習することが都市の美しさにつながって、子々孫々の財産づくりなのだから「頑張ろうね」ということで、僕の授業で「色彩環境」というものを立ち上げてやっているのです。

○最初、学生は「どういう意味ですか」と言いますが、だんだんその気になってきて相当熱心にやってくれます。

そんなことで、私の二つの「木色と都市」の話と、次の若い人たちとの協働が大事であるという「子どもたちへの景観をどうするか」の話でございます。以上です。

(水野) 色の話とともに、われわれの時代を引き継いでくれる子どもたちを育てる話が加わっていました。では、辻さんお願いします。

(辻) 私、仕事の方は 10 年ほど自動車メーカーの方で電気自動車の駆動系、バッテリーをはじめとしたシステム系の設計開発に取り組みまして、その後、家業の建材と

か内外装工事の会社の方へ戻っております。その際に、いろいろと建物や太陽光発電、風力発電をはじめとした環境関連事業も始めました。

○最近、産学官連携の取り組みとしましては、中心市街地の活性化や公共交通の活性化、そしていろいろな駐車場問題に取り組む一環で車の共同利用、カーシェアリングといった事業も、これはビジネスにはなっておりませんが、そういった取り組みもさせていただいております。

こちらに戻った際に、金沢青年会議所に所属をさせていただきまして、昨年まで約7年間取り組んでまいりました。まちづくりの中で、特に金沢の強みですとか可能性を生かして、いかに市民にまちづくりに参画、「参加」でなくて「参画」ですね。自らまちづくりを行おうという意識を醸成するために、まず金沢の強みである学生の力を結集したイベント、その当時大学コンソーシアムもまだ走りの時代でして、2003年になりましょうか、「学都金沢文化祭」を中央公園で開催いたしました。

○その動きを産学官民連携、そして全ての市民に参画していただいて祭りづくりをする。祭りという手法が最も楽しく関与できるという意味合いでその手法を選びました。その「祭りづくり」というものを通して「まちづくり」という市民の意識をどんどん醸成させていくという意味合いから、多様な目的を持った市民や団体、そして企業にお集まりをいただいて、毎年の恒例行事とすべく、これで5年になりますか、取り組みをやっております。

○いろいろなコンテンツを和風なものをはじめとして、金沢はこうあるべきだという強み、可能性、金沢ならこうだという意味合いのものをたくさん取り揃えております。

○企業の参加も促しております。打ち水をやったり、これはJTさんとの共同でごみを拾ったりなどの活動も合わせて行っております。

○これはその中で、子どもたちに金沢の根源的コミュニティの代表であります「校下」という単位で子どもたちに自分たちの校下におけるさまざまな隠れたスポットを、子どもたちの目線で選んでもらって、それを皆さんの前で発表するという活動、これは

「子どもわがまち探検隊」と言いますけれども、こういった次世代教育も合わせて行っております。

○そして、そういった流れをより特化して進めていくために、趣（おもむき）の都という意味合いもございまして特定非営利法人「趣都金沢」というものを当時の青年会議所のメンバーが中心に立ち上げまして、今では大学の先生とか行政の方とかいろいろな方にご参加をいただきまして、まちづくりを行っております。

○「趣都金沢」というのは、趣の都ですけれども感性とか知性とか文化、奥深さ、情緒といった金沢らしい意味合いの都、そして Only One の地方都市、地方都市の基地になろうという意味合いを込めて「趣都」という名前がついております。これは青年会議所の経済政策提言書の名称で、それを引き継いで生涯やっぺいこうという取り組みになっております。その活動の中で、金沢工大が主催する月見光路（つきみこうろ）と共同したイベントなど各種のものを開催しております。

○カフェとか、ハードウェア的な光の要素以外に、ソフトとしての工夫をいろいろとお手伝いをさせていただいているということです。

（水野） ありがとうございます。お仕事ができるかなというほど、あちこちでいろいろやっておられて、びっくりします。

それでは、奥村さん。

（奥村） 金澤町家研究会会員の奥村です。東山にて設計事務所をしております。同じ町内にある金沢市の指定建造物「高木糰商店」、主計町にある「空海」さん、居酒屋ですけれどもそちらの設計改修に携わっております。3年連続、都市美文化賞には応募しておりますけれども、3年連続、落選しています。また来年頑張ります。本日はどうぞよろしく願いいたします。

早速、私が所属しております「町家研究会」についてご紹介したいと思います。

○平成 17 年に金沢町家の継承と活用のために発足いたしました。「町家」という言葉

は「京町家」などありますから、皆さんかなり浸透しているかと思います。その中で昨年の主な活動としては、町家の外観調査を行いました。これは金沢市の委託事業で行っております。金沢市内旧城下域、金石、大野、町家が多く残る地区に対して全ての町家を対象として実態調査を行いました。全数調査です。現在、取りまとめの作業を行っております、また今後、継承していくための基礎データとして活用していくことになると思います。

現在、1年間に270棟の町家が消失しています。小さい町が一つ、1年間になくなっていくぐらいの計算です。その町家がなくなっていく中、金沢の町家の存在を皆さんにもう少し、まず知っていただくということをキーワードに「町家巡遊08」と題して、イベントを開催いたしました。

さらに昨年11月ですが、金澤町家研究会を母体として「LLP金澤町家」というものを開設しております。これは町家改修における、実地的な業務活動を行うように設計者や金沢の職人大学校と連携して、町家改修を行っていく事業として設立いたしました。

○この中で私が、かかわりました「町家巡遊」についてももう少しご紹介いたします。

昨年の秋10月3日～11月3日、この中でもご参加いただいた方が多くいらっしゃるかと思いますが、市内の33ヶ所の町家で42の催しを開催いたしました。町家が多く残る東山そして犀川、大野、金石、浅野川界限と四つのブロックを1週間ごとに順繰りにオリエンテーションをして、町家を実際に体験していただくという体験型イベントです。

○イベントスケジュールとしては「町家拝見」、「町家で学ぶ」、「町家でアート」、そして「実際に住みたい町家を探そう」ということで巡っていただきました。

○町家の外観に、例えばポスターや張り紙など看板など立てるのは、ちょっと無粋でそぐわないという意見で、水引細工を目印に皆さんに回っていただきました。ポイントとなる所に軒先に水引を掛けていただいて、この水引の編み方は「あわじ編み」といいます。「人と人とを結ぶ」という意味があるとのこと。町家と町家、町家の住まい手をつなぐという願いを込めて作っていただきました。

○その中のプログラムの一つ、「町家拝見」です。実際に町家の暮らしのお話を聞いていただきました。特に若い世代、30代の世代の方が子供連れで多くいらっしゃいました。「町家拝見」で2日間、開いた所では述べ300人近く、一軒で300人のお客さんがいらっしゃいました。

○これは「町家で学ぶ」。大工町にある「立野畳店」さんなのですが、ここでは畳にまつわるレクチャーを皆さんに受けていただきました。

○この町家を通じて生まれる柔らかなつながり、このつながりがまちの風景を構成する、今、重要となっている町家を少しでも生きた形で残していけるのではないかと私どもは考えています。この町家は、今これからお話しされる「景観キーワード」の一つとなると私も考えております。

(水野) ありがとうございます。ただ今、お三方から大変短いですが今やっていることを中心にお話しいただきました。ここから、西村先生と私と三人の方と少しいろいろ対話をしてみたいと思うのですが。

山岸先生、「都市美」とか「景観」というのは、いろいろなジャンルの人が多分おられて、造園屋さんもいるし、看板を作る人もいるだろうし、それから照明をやる人もいるだろうし、そしてわれわれのように建築家、先生のように色彩の専門家など、いろいろなコラボレーションのようなものがあるわけです。先生の分野は先生がいろいろとやっておられるのですけれど、実際やるときにコラボレーションする組織があまりないように思うのですが、そのようなことについてはどう思われますか。

(山岸) 結果をこう考えると、今のお話のようなものがどこに集結するかということが答えだとすると、それは良識の問題になると思うのです。良識の問題というのは、「おはようございます」と言ったら、「おはようございます」と挨拶をちゃんと返してくれる。それはコモンセンスだと思うのです。

ですから、そこに都市に集住する市民でも町内会でもいいのですけれども、その人たちの意識が、例えば自分の家を真黄色に塗ったら、そこに生まれ育って、そして少

なくともその家を離れない限りは、毎日小さいときから目の前に真黄色な家を見て暮らすわけです。そうするとそれはやはり一つの暴力なのです。隣にそんな真黄色な家が建っていて、そしてそれはやはりコモンセンス、つまり「おはようございます」と言ったら「おはようございます」、「いいお天気ですね」と言ったときに、見れば分かるだろうというような、そういう感覚の人たちがいっぱい住む町になったら、その町はコモンセンスが失われて、そしてそれぞれに色は何色を塗ろうと高さはどうしようと勝手なこと、バラバラになってしまいます。

そういうコミュニティになってしまったらそれは駄目で、そうすると先生が今おっしゃったような、それをつなぐものというのは、私はそういう良識を持つ市民が、マナーのある市民がどれくらい住むかの結果として、町の景観が整っているという話かと思うのです。コラボレーションの根っこをたどると、そういう話になるだろうと思うのです。ちょっと精神論的ですが。

(水野) 分かりました。各市民一人ひとりが持っているトータリティのような美意識みたいなものがないとコラボレーションなんて生まれないんだよというそういう感じですかね。

(山岸) それからもう一つ、それを達成するために大事だと思いますのは、例えば色でいいますと、色の話をしたときに皆が基本的な色のことを知っているかいないかというのが結構大事なのですね、それで話ができるかどうか。

今、若いお母さん方は色相、明度、彩度全部知っています。15年くらい、僕を感じますと20年くらい前ですと、そんなことはなかなかないのです。子どもさんを幼稚園に送り出した後、お母さん方が寄ると色彩の話をするのです。それは、英会話の話をするのと同じなのです。それで、お宅の色がどうこうと。建物の色とか、都市の色とか、いろいろな環境の要素にかかわっていく、そのスタンスが全然違うのです。

ですから、それがそれぞれの分野でレベルが上がっていく、そういう市民がたくさん住んでいる町は、結果として「わぁ、きれいなまちだ」という話にならざるを得ないし、なっていくと思います。

(水野) 西村先生、山岸先生の話の中に子どもに色の話をしているシーンがありま

したね。このようにして次世代の子どもたちに対して景観への参加のような、このようなことをやっているまちは、実際的に何か事例はあるのでしょうか？

(西村) いろいろな所で、最近増えているのではないかと思いますね。景観計画第1号の近江八幡でおもしろい話を聞きました。

近江八幡の農村でその景観のデザインコントロールをやりたいと市の人思った。地元に入っていくと似たような伝統的な建物がありますよね。大人の人たちはこんなのはもう、子どもは嫌いなのではないか、もう少し、広くて四角いモダンな家がいいんじゃないか。そんなことをやると子どもがいやがるから駄目だということをずっと言っていたというのです。では、学校でいろいろ聞いてみようと。子どもたちに具体的にいろいろな絵を見せて、今の地元と近い所と、もう少しおしゃれな洋風な白い箱の家とか、たくさん見せて、どこに住みたいか、どの家が好きか、かなり大がかりにやってみた。するとほとんどの子どもは、今自分たちが住んでいるような和風の農家建築みたいなのがいいと言っているのです。意外だと私は思うのですが、今の子どもたちは純粋にそれなりのちゃんとした感覚があるのではないかと思います。

その近江八幡はそういうデータが分かったので、いや、あなたの息子さんは四角い家が好きだから規制はいやだなどとは言いませんということがはっきり分かったので、その後とてもうまくってルールが決められたというのです。

私も小学校の子どもたちと一緒に調査をやったりします。スタンプラリーなどを、私がやるというより学生がやるのですけれど。学生はあまり不自然でなく行きますね。ですから割合ちゃんと機会さえあれば大人と変わらないで、周りのことをよく考えているし、これは合わないというような感覚はすごく持っていると思うのです。ただあまりそういうものを普通に聞いたり、見せられる機会が少ないので、なかなか話が表に出て来ないだけじゃないかと思います。

今、「景観まちづくり学習」というのを国土交通省のホームページの中で、すごく大きくやり始めているのです。文部科学省と組んでモデル校を20校くらい選びまして、景観でいろいろな教育プログラムを作ってもらう。いろいろな学校が手を挙げてくれて、2年間か3年間やりまして、その成果を基にどういうことをやったらいいかというようなことを一覧にまとめたものがホームページにありますので、ぜひご覧になったらいいと思います。すごく、面白い例がたくさん載っています。

(水野) そうですか。欧米でも子どもたちがまちを巡って行って、それをプランニングに反映させるという話がだいぶありますね。

(西村) そうですね、例えばドイツの「ミニミュンヘン」はミュンヘンのまちで、自分たちのまちを子どもたちが運営するもので、小さい部屋でお店をやったり、議会をやったりして全体を子どもなりに再編してみています。

エンバイロメントエデュケーション、環境学習の中で科目別に教えるのではなくて、町全体にいろいろな科目が総合したようなものがある。例えば川を見たときに、川を魚という目で見れば理科の教育になりますし、川がどのように使われてきたかという社会の教材になる。環境を大きな教材にして、そちらの側からいろいろな科目を教えるというようなことが、特にイギリスなどで進んでいます。

(水野) 会場の中でも、たぶん「子どもとまちづくり」「子どもと景観」というテーマで、何か実際に行動を起こしている方もおられるのではないかと思います。後で、もしございましたらご意見をいただきたいと思います。

辻さんにお伺いしたいのですが、金沢の場合、先ほど澁谷会長さんが進めてこられた「都市美文化賞」だけではなくて、「金沢まちづくり市民会議」とか、あるいは「浅の川園遊会」をやっている人たちのまちづくり活動とか「界限景観賞」とか、地区計画も多いです。

先ほどちょっと紹介していただいた「沿道景観形成協議会」は、金沢西インターから金沢市に入るあの道路は、日本中の高速のインターから降りて都市に入るのと同じで、とてもここは金沢だと思えないから、それを何とか金沢的にもっていこうと地元がつくった協議会です。驚くべきことなのです。そのようなことを含めて、いろいろな市民運動、市民活動、NPOがあるのですが、そんな中でやってみるといろいろな意見が多分あると思うのですね。先ほど「夜間景観」の話が出ましたけれど、「夜間景観」一つにもAの方向、Bの方向、Cの方向、Dの方向があって、なかなか議論が大変だと思うのです。その辺について、何かうまくまとめられて進められておられるのか、あるいは議論としてはいつも、もう四方八方に広がりながら、あっちに行ったり、こっちに行ったりしているのか。その辺が非常に興味があるのですが、いかがですか。

(辻) ものすごく難しい質問だと思うのですけれども、とにかく僕たちがやってきたことは、まちづくりに自分たちが関与していくということ。そういう意識を持つためには、金沢というものに愛着とか誇りを、まず持つことが原点であると。そういった金沢市民としての市民意識醸成に力を入れていって、そういった市民、そして企業市民という最近言葉がありますけれども、そういったものが集まったときに、同じような議論ができる。要は昔からある「思いやり」とか「協調」といった日本人ならではの感覚がおのずと生まれてくるので、議論はおのずと進んでいくと考えています。

特に金沢の地は異なった文化、あえて矛盾するものが調和して一つの金沢という文化をつくってきた歴史があると思うので、非常にまとまりやすい地域なのではないかというのが実感です。

対立というものは当初あるものですが、何かしらの中庸な路線に収まっていくような気がいたします。

(水野) そうですか。奥村さん、町家の再生修復、町家研究会で活動されておられますけれど、町家をやっていて「どうしてその町家をやるのだ」と言われませんか。あるいは自分でどう思っていますか。古い建築、使いにくい建築、あるいは寒さの厳しい建築とか、いろいろなマイナス要因もあろうかと思いますが、その中でやはり町家が持っている魅力みたいな部分が引っ張っていると思うのです。その魅力みたいな部分はどこにあるのですか。

(奥村) 私は東山に住んで、東山の自宅を一部改修して設計事務所をしています。今、35歳ですから33年間東山に住んでいます。その中で必然的に町家というものが当たり前に入っていました。ですから、それは別に古いものとして受け入れているわけではなくて、当たり前のもので受け入れていました。

町家研究会も私は、創立したときのメンバーではないのです。仕事を始めて、こういう団体があることを知って、少しでも東山の町家の中に、そういう仕事に関わっている上で協力できるのではないかと考えて研究会に入っています。

例えば、寒さとか耐震性の問題、あとはやはり長屋形態が多いので火事になったらどうするかという町家の負の要因はたくさんあります。それは、これからもちろん改

善していかななくてはならないことだと思います。それは、建築家サイドでもさまざまに新しい町家のあり方、先ほど水野先生がおっしゃっていました、木造では建てられない部分では、RCや鉄骨で町家を建てる検討ということも必要になってくるかと思っています。

先日改修した町家は、8坪でした。わずか8坪の町家を若いご夫妻二人で住まわれました。とりあえずそこをご新居にされたのですけれども、26歳のご夫妻でした。そのご夫妻が住まわれる、若いお二人が払える単位で町家を改修しました。そのため伝統工法であるとか、さまざまな高額なものは使わずに、ごく普通にあるシンプルな、正直に言うと合板なども使って改修いたしました。

その中で、住まわれて十年後かにお金が貯まって、床を新しいものにするとか機能を足すという形で町家が少しずつでも残って、一つでも風通しがいい状態をつくっていけば壊れずに、町も歯抜けにならずにいくのではないかなと思っています。それは、東山に住んでいてすごく感じることです。

(水野) 私も東山近辺で四つほど改修していますが、やはりそういうふうに行っているときにいつも思うのは、昔の人はすごいな、プロポーションもいいな、材料の使い方が上手だな、風通しをうまく使っているなど、感心することだらけなのです。それに引っ張られて残そうという気持ちになります。それからもう一つは木造は腐った所を入れ替えれば生き返ってしまうという、非常に簡単なルールなのです。

部屋の間仕切りも自由に変えられるというフレキシビリティと生き返らせることができるといこと、町家の持っている永遠性みたいな、サステイナブルな感じがしますね。

今度は西村先生、町家についてですが、金沢の都心にある木造住宅は、法律上は続けられないのですよね。建築基準法上、要するにこれから建てようと思うと防火地域、準防火地域の規制がかかってしまって建て替えられない。これは日本の都市にとって非常な損失じゃないかと思っています。どこの都市も都心の木造を建て替えられない。ですから、今皆修復で逃げているのです。都心が不燃化するということと日本の伝統的な居住環境がなくなるということが近い関係にあると思うのですが、この辺についてはどう思いますか。

(西村) 難問ですね。いくつかやらないといけないことがあると思うのですが、一つは今の都市計画の話になりますけれども、商業系の用途が掛かっていると容積もある程度あると、準防火地区になってしまう。それを回避するような手立てが少しずつ、幾つかの都市で工夫され始めています。

一つはダウンゾーニングです。容積を抑えて準防にしないですむようにするか、もしくは、これは伝建地区のような所で抜くか。なかなか難しいですけれども京都でやり始めたのは、やはり条例を活用していく手法です。

その意味でいうと全く手が無いわけではなくて、少しずつは進んできています。ただ難しいのは都心にあって、容積が高くて町家系で、商業が入っていて、どうしても準防にならざるを得ない部分があります。それはかなり金沢に多いのではないかと。そうなってくるとおそらくは鉄骨造や、別のものとの組み合わせ、そういうものがやはり入ってこざるを得ないのだらうと思います。

京都でいうと花見小路みたいな感じの、鉄骨だけれど3階建てまでに抑えて、景観的にも軸組構造になるのでそう変わらないとか、そういうものができてくる。あとはどうでしょうか、躯体は鉄骨やRCにしても、外回りがもう少し木系のもので、あまりゴツゴツしていないような工夫というのはできるのかなと思います。

いくつかありそうな気がしますけれども、ただこれがすぐの答えだというものがないかなかないので、場所ごとで考えるしかないですね。

(水野) そうですね。金沢は、ものすごく工夫はいろいろしているのです。第5回の都市美文化賞で、ひがしの茶屋街の「藤とし」が受賞しておりました。

これはなぜ受賞したかという、木造のとおりできないというのを木造にしてしまっ、ひがしの下にドレインを付けて、火事が起きたら、ぱっとシャワーが出るように作り替えたのです。国の当時の建設省の特別な認可をもらってできたのです。その努力に対して都市美文化賞を出したのですけれども、その後に伝建地区に指定されたので、もう木造でできるようになって、そのドレインは要らなくなりました。ひがしの茶屋街は自由を獲得したいというので、伝建地区を拒否したのです、一回ね。

そのときに自分の思うとおりに建てる自由も失った、つまり法律の建築基準法とか都市計画法により、準防火にしなければいけないため、それができなかったことから逆の結果が出て、もう一回戻って伝建地区になるわけです。

その伝建地区で思い出しましたが、ひがしの茶屋街が元気がなくなりまして、だいぶ売りに出た時期が20～25年くらい前にありました。そのときに大阪や東京の業者があああの茶屋街を買いにきたのです。そうしましたら何を建てるか分からないなと心配になって、金沢の若手経済人に市長さんが頼んで買ってもらったのです。

そのまちなみを維持できるようにして、伝建地区は否定されたけれども、いつか伝建地区になるのだということで、その思いを通すために買っていただいて、あのまちなみを守ってきたということがあるのです。要するに市民の力によって、守られた時期というのがあるのです。その後、その人たちがいろいろな使い方をして、今のにぎわいにつながっているのです。

もう一つは、景観施策でひがしの茶屋街の道を石畳にしたり、ガス灯をつくったりしたのです。そうしたらあああの女性の方があああの石畳は嫌いだと言うのです。これはなかなか面白かった。先ほど辻さんのところでも言ったのですが、いろいろな意見がある、いろいろな立場の人がいて、いろいろな意見を言ってわあわあ言いながら都市美って何だと考えていく。そういういい機会を反対者たちがつくってくれた。あああの石畳は本当に合うのか合わないのか、ガス灯はいいのかよくないのか、そんな議論をした覚えがあります。ひがしの茶屋街が、そういう意味ではいろいろなことを教えてくれたシーンだと私は思っております。

会場の方から何か、参考意見、提言、ご質問等ございますか。

(会場) 金沢は歴史都市ということで、第1号の認定を受けました。ただ、その場合歴史都市というけれど、はたしてその「歴史」ということを金沢はどこまで考えてのことなのか。もちろん、城下町というようなことで出発していると言われますけれども、金沢はもともとその前は、尾山御坊を中心とした門前町なのですね、一向宗による。そういうところにまでさかのぼって、それからその景観を考えていかなければならないのではないかと考えております。

ただ、今から40年ほど前に、金沢においては町名が変わりましたね、住居表示うんぬんで。私はまだ若くて意見を言えなかったのですが、あああのころおかしいなと思っていました。しかし、今やっと町名を復活しようということで、いろいろ運動が起こっております。行政が中心になって、国のそういう行政から住居表示を変更しようということで、この金沢も最初の名乗りを上げて町名変更をしました。この反省に基づい

て、行政がしたのならば、やはり行政が町名復活することは可能でないかという考えを持っております。

今、この景観の問題で私が言いたいのは、ここ最近金沢は電柱を埋設する、無電柱化を推進しようと、手を挙げているのです。景観を良くするために無電柱化を推進しようとしているのに対して、私は電柱が何か景観を壊しているような、そういう価値観を行政が押し付けているような気がします。電柱というのはその地域によって非常に複雑に電線が錯綜していて、景観を乱す場合があるかもしれませんし、車や歩行者のちょっと邪魔になっている場合もあるかもしれません。しかし一方では、私は、小立野の石引という所に住んでいますけれども、私の所は小さい道路ですけれども、電柱が車の徐行をさせたり、人の命を守ったりしているのですね。そして電柱の電線には何ともいえない生活を感じるのです。何もないよりもそこに電線が走った方が、何となく生活の匂いがするのです。

景観と言いますが、何にもないきれいなものばかり残そうという状況に感じたもので、私は無電柱化の推進と景観は、必ずしも結びつかないと、電柱や電線はある面では一つの歴史の、人間の生活の中の一つの時代を形成したもので、これを私は大切にしたい、何も埋設しようということばかりを推進する必要はないと思っています。

しかし、私がこんな話をほかの所でしたら「お前の考えはおかしい」と、異なった意見を言うと金沢ではのけ者にされるのです。これは私は都市ではないと思うのです。金沢はまだ都市になっていない。都市というのは、なぜ都かと言えば、地方から人がたくさん集まって、いろいろな考えやいろいろな文化を持って来るから、そこで新しいエネルギーが生まれるのであって、何か一つ行政が何か言ったら、皆がそれにOKしなくてはならないような雰囲気をつくってしまって、意見が言えない。先ほど、何か青年会議所においていろいろな意見があったというけれど、しかしいろいろな意見は大事にするようなまちづくりをしないと金沢は都にならないと思っているのです。ちょっといろいろ言いましたが以上です。

(水野) ありがとうございます。歴史都市についてと旧町名の話、電柱の話と三つ出ましたが、まだご意見ございますか。

(山岸) 今の話は伺ってしまして、非常に基本的なところをおっしゃっておられる

など、私も思います。今日は景観のシンポジウムで、「景観」というのは旧建設省でこういう定義をしているのです。「景」というのは見るに値する風景ですか、見るに値する対象物。それから「観」というのは、それを見ている心。このように「景観」という定義を旧建設省はされています。日本国民に対して、行政の方からのその解説はまだ続いていると思うのですが。

そうしますと今のお話ですと電柱・電線があるとそれが見るに値する、つまりそこに住んでいる方にとって、非常に大事な見るに値する対象物であれば、これは残すべき話なのです。しかし、またさらに防災であるとか、いろいろな他の条件を全部たし算したときに、電柱・電線は地中に埋めて、よりその地域に住んでいる人たちの利益になるということであれば埋めた方がいいという話だと思います。

そうしましたら先ほど申し上げましたコンセンサスの問題でして、自分の住んでいるところを正直に見て、どれが一番幸せな空間かということのを皆でディスカッションしたり、方法を選択して行ってそのように運んでいく。それはやはり地域力と言いますか、町内の魅力のようになっていく。

今日も金沢美大の先生方がいらっしゃいますけれども、僕は金沢美大にいたときに留学生がフランスから来たのですね。その留学生は油絵でもって何をまず書いたか。金沢に来て、日本の都市に来て、網の目のような電線と、あんなに細い電柱の上に大きいトランスがあって、こんな素晴らしい風景はパリにはないと、これで大きな作品を書きました。そうして、フランスへ持って帰ったら「君、日本の伝統都市はそうなっているのか」。しかし、それは電柱・電線というのはもともと後からくっついて来たものですから、そういうと原風景論になると思うのです。

その原風景論をどうとらえるかあたりで、屋根瓦は石置き屋根がいいのかというと、それは野町の森紙店さんが一つありますけれども、金沢中が石置き屋根になったら、それは大変なことになるわけですし、そうすると黒瓦でどの辺を風景にするか。切り口の合意形成みたいなものはあると思うのです。では黒でなくて他の例えで言えば南加賀ですと赤瓦を皆さん乗せていますね。南加賀から来られた方は、金沢で自分のお金で家を建てるのだから、うちの屋根はみな真っ赤でいいのかと言ってやり始めたら、またこれは大変なのですが。

そういう話も含めまして、今のお話は一面ごもつともだと思います。しかし、もう一面、景観というのは、そういう合意形成の中で、分母がどういう分母を取るかによ

ってまた動いていくという感じが非常にしますので、そういうことだと思うのです。それをどうするかということを押したり引いたりしながらやっていく。これはまた大事な文化の形成だと思いますので、大いに議論を重ねればいいと思います。

(水野) 歴史都市について話がありましたが、先ほど西村先生の話の中でも古都保存法というのがありまして、昭和41年ですか、それがやはり京都、奈良、鎌倉そういう古都でないと駄目だと。それから「世界古都会議」というのがありまして、金沢は立候補したのですが千年以上経っていないと駄目だと言われて入れなかったのです。要するに古都でないわけでした、ある意味でいうと一向宗の時代から都市として歩み始めて、前田百万石の時代、そして明治、大正、昭和、平成といろいろな時代の歴史がある、そういう意味での歴史都市だと思います。

それから私、日本生命とか大同生命は南町にあったのですけれども、その保存運動を最初にやったときに「百万石のものではないから価値がないのではないか」と皆さん言っていたのですが、一生懸命にやっているうちに「ああ、これも大事だな」というようにファンが増えて参りました。それで一緒に経済同友会の人たちも一緒に、都市美文化賞をつくった人たちが一生懸命に、私たちのバックアップをしてくれた記憶がございます。

そんな意味を含めて、日本の中で非戦災であるということは、いろいろな時代を残しているという数少ない都市なのです。しかも大きな県庁所在地で、百万石の時代も良かったと、それから一向一揆というすごい革命的なこともあったと、そういう時代の歴史を持った都市というのは非常に少ないので、そういういろいろな時代を持っているということを、逆に誇りに思っているというのが歴史都市の生き方でないかと思っています。

そういう意味で言うと過去の歴史を残す話と、われわれの時代もつくっていくと。百年後われわれの時代も歴史になるということを考えていく、だから「守る」と「創る」、先ほども「守るべき都市美」「創るべき都市美」と出ていましたけれども、その辺にかかってくるのではないかと思っています。

そういう意味では、全く新しい21世紀美術館ができたり、駅のドームができたりする、これもわれわれの時代から百年ぐらい経てみると、あの時代の歴史的遺産になるのではないかと思います。ですから、過去のものの良いものを残す、そこにわれわ

れの時代のものを付け加えていく、そういう何か複雑な都市が、なんとなく金沢の姿ではないかと思っています。それは、いろいろな意見が存在するのと同じようなことではないかと思っています。

西村先生、いかがですか？

(西村) 先ほど電柱の話があったので、いろいろな意見があって私はよいと思うのですが、私の感じは「電柱が安全のために」というのは確かにそうかもしれませんが、安全のためによいのだったら、電柱よりも盆栽が置いてあった方が雰囲気としてはよいのではないかと。電柱はそういう機能はあるかもしれないけれど、もっとよい安全を高める仕組みはあるでしょうと思うのですね。

生活感があるかもしれませんが、同じ生活感があるのだったら、例えば街灯がついていて、家の灯りがついていて、子どもの声が聞こえるとか、そういう生活感の方が電線の生活感よりも好ましいのではないかと思うのですよね。確かにそういう機能があるかもしれませんが、もっとよいものでつくれるのですから、そういうことをやるのが、私はよいのではないかと思っています。

(水野) その他に会場の方どなたか、はい、どうぞ。

(会場) 私は長町武家屋敷に住んでおります。そして昨年度の交通規制の責任者でもあります。交通規制をして車が大変少なくなっていて、僕は新聞やテレビなどで、まちの風格が上がったとか風情が上がった、大変よいまちだということを往々にして言うようにしております。

というのは、「まちの風格」というのは、やはり武家屋敷自体が江戸時代ですよ。あの時代のものがそのまま残っているまちなのです。ですから、僕はそういう点をよく言って、結局、「風情が残っている」、そういう言葉をよく使って、新聞やテレビでよく言うておりました。大変成功して良かったと思っています。

ですけれども、今僕が一番懸念しているのは、そこにおける住人です。全部、年金生活者です。それと金沢市の香林坊、片町の裏になりますので、固定資産税や相続税が一番高い所です。そして、先ほど町家のことを言うておられましたけれど、東山の町家でしたら、20~30坪の家が大部分ですね。長町武家屋敷は300~400坪。僕など

も相続税を払うのに往生しましたし、皆相続税や固定資産税を払えなくなって出て行くのです。住んでいる人がその地を維持していけない。

ですから討論会で外部の郊外に住んで、暖かい家に住んでぬくぬくして、金沢のそういう古い所は残して行ってほしいと。それは住んでいる人にとってはものすごく迷惑なこともあるのですよ。武家屋敷はものすごく寒いのです。本当にあそこにずっと住んでいるといやになりますよ。隙間風が入ってきて大変なのです、直そうと思っても新築するときも高くつくのです。壁とかの職人さんが必要であり、大変お金が掛かるのです。

ですから僕らは、金沢市との討論会に職人大学校をつくって直してくれないかと言いました。また植木屋さんのお金が相当掛かるのです。金沢でしたら春の剪定をしまして、夏場の剪定をして雪吊りをして、雪吊りを外して、その3回は絶対しないといけないのです。ちょっとした家で、やはり100万くらい掛かるのです。新しい職人さんでしたらできないので、やはりその家にずっと代々いる植木屋さんでないと務まらないのです。ですから町家の小さい家でしたら植木屋さんなんて関係ないでしょうが。僕らからは本当にあんな金持ちの人がと言っても、わしらも絶対、旅行もできんし何もできんよ。子どもらが帰ってこないよと。あの金持ちの人がと言う人ですら、そういうことを言っているのです。

ですから金沢を代表する観光地である、そういうような家屋敷をいかにして維持管理していくか。それがなかったら本当にあの地域は終わりになりますよね。それを行政とともにいかに維持管理していくか。ですから新しいまちづくり、家並みとか何とか揃えてくれ、細い木なんて植える必要はないのですよ。今ある家を絶対、皆固定資産税払えないとか、そういうために家を壊して駐車場をつくったり、アパートをつくったり、全部そうしていつているのです。その人の立場からすると、それしかその家を維持管理できないのです。ですから、その古い家をいかに維持管理していくかということを考えていくことが、僕はこのまちなみ保存の一番の議題になっていく、やはり物事を頭だけでなくして、経済的なことから入っていかないと、このまちは良くなっていかないと思います。

そのために行政と共に助成制度を見つけるとか、職人大学校を使ってそういう古い家を直す方法を考えると、そういう工夫を考えて行ってほしいなと思います。

(水野) 大変、的を射たというか、深い意味のあるご発言だったかと思います。今のご意見に対してございますか。

(会場) 今のお話ですけれども、行政からの補助というものはないものなんですかね。

(水野) いえ、たぶん少しはあると思いますけれども、そのオーダーがだいぶ違うのではないかと思うのですが、いかがですか？

(会場) 年間1万円の。ただ、指定の木のあるところだけ1万円の助成金があるだけです。そうです、何の足しにもなりません。

(水野) 行政に頼るのか、少しもっと大きな目で見ても市民もかなり恩恵を被っているわけですし、誇りに思っているわけですから、官民それこそ協働で何か考えることができるかですね。これだけで、たぶんこういう会議を持ってもいいぐらいのテーマをいただいたかと思うのですが、今のご意見に対してはどなたか何かございますか。辻さん、どうですか。

(辻) まさに私もそう思います。やはり環境とか、こういう文化の問題は、必ず経済のバランスが取れていないと持続的にはならないので、議論から外せない本当に根幹的な問題だと私も思いました。

(水野) 辻さん、おじさんの家でお庭を維持されておりますね。

(辻) そういったものも持っておりますけれど、ある意味同じような問題を抱えておりまして、われわれ経済人としてしっかりしていくことかなと考えております。

(水野) 25年ほど前ですかね、東山の保存とか日本生命の保存、大同生命の保存というのをわれわれが運動したときに、保存はマイナス、後ろ向きであって、開発しなければいけないという議論がかなりあったわけです。

でも、金沢というまちにとって保存は大事だということで保存をだいぶしてきたときに、例えばひがしとか含めてですが、不動産としての価値も上がってきたり、それからそこで店を開きたいとか、そこに住みたいという人もだんだん出てくるようになって、保存と開発が対立概念ではなくて、保存することはすなわちその地域の開発だという概念に変わっていったところもかなりあるのです。

そういう意味で言うと、長町武家屋敷群は、まだ開発というところに向けないでいる。ちょっとそのような感じがしますね。それをどうするかはなかなか難しい問題です。また、もう一回それは議論の会を用意した方がよいのではないかと市の方へ提案したいと思います。

予定の時間が来てしまいそうですが、ちょっとパネリストの方から山岸先生、辻さん、奥村さん、西村先生と一言ずつ、何かございましたらお願いします。

(山岸) それでは、先ほど子ども景観と、金沢のまちの色で木色の保存が非常に大事だというお話させていただきましたけれど、その後者の木色の保存の話の一つ付け加えて終わりにしたいと思います。

スライドの2枚目に、金沢駅周辺のスライドをお見せしましたがけれども、これは金沢が本気で世界遺産の話に乗っていくということになったときに、必ずまちの色のこの色調、調和のとれた風景、景観になっているかどうかということが問われると思うのです。その時にバタバタでしたら、たぶん世界遺産の話どころではなくなる。

僕は専門家ではありませんが、私の承知しているところでは世界遺産を認定していくときに、都市の色とかそういう要素は採点の中にはないのです。結果として、五箇山、白川郷など都市の色がありますし、それからベネチアの色があったり各都市に色があるのですけれど、これからおそらくその話が必ず入ってくると思うのです。

それはなぜかと言うと文化そのものについての、世界遺産なら世界遺産という文化を見る目が、もうすでに色情報を抜きに裁定できなくなってくると思うのです。そんなことでして、ぜひぜひ金沢の今まで培ってきた、本当にきれいな「利休茶」であるとか、「うぐいす茶」であるとか、「朽葉色」であるとか、「焦茶」とか、「ナンド色」であるとか、「利休鼠」とか、本当に金沢のまちの色をずっと分析していきますと、こんなきれいな色がびっちり詰まっている都市はもうないのです。

屋根瓦一つにしても、京都の屋根瓦というのはグレーです。それは焼成温度が低く

で雪がないからですね。こっちの屋根瓦は黒い。それはタールを吹き込んで雪に耐えるように焼成温度が高いわけです。そうすると、そんな風景を保ってきた、保存してきた金沢のまちの色というのは、まさにその色情報そのものが価値を問われるということですし、ぜひぜひこの木色に関わる色については大切にさせていただきたいと思えます。

(水野) はい、ありがとうございます。

(辻) はい、先ほどのお話にもございましたように、たかだか 500 年前に一向宗の自治のまちであった金沢。そのときのことも考えまして、住んでいる人のその多様性とかその個性を失わせるようなことは、まちの活気を失わせると思います。

そういったその共同体とか、その自治の精神というのをきちんと持って、市民が協働してまちづくりをするという意識を高めていく、そういったものの歴史的な積み重ねが今のこの金沢のまちの景観になり、市民を作り上げているのであって、その生活空間なり今のまちというのはその結果であるわけです。そういった重層性はその世代の人々を映す鏡であると考えまして、今行政の方も主体になって誘導している新しいものと古いものの融合、21 世紀美術館と兼六園に例えられておりますけれども、そういったものをむしろどんどん進めて、そういう新しいまちづくりを市民の手でやり、元気なまちをつくり、ひいてはそういった経済効果が古い遺産なり、財産をもきちんと維持できるようなまちづくりにつながっていけばよいと思います。

そういう意味で、まちづくりというのは、結局人づくりということにつながってきますので、今後ともそういった分野で私も頑張っていきたいと思えます。今日は、ありがとうございます。

(水野) 頑張ってください。では、奥村さん。

(奥村) 先ほど武家屋敷の方のお話もありましたけれど、私も築 80 年の庄屋の別荘だった所に住んでいます。なかなか改修も、確かに設計事務所でありながらできません。庭の維持にかかる年間の経費も、家族皆で住んでいるので私一人が出資しているわけでもないですが、雪吊りや剪定は祖父の代から来ている植木屋さんが代々来ていま

す。でも、大工さんも続くのですが、なかなか思った大工さんがいなくて、いろいろ替わっていますが、直せない部分もあります。おっしゃるとおり支援事業として、そういうことはどんどん市として協力してやっていかなくてはいけないと思います。

今、リフレッシュ支援事業として昭和20年以前の建物に関しては、構造補強や外観修繕に対しては補助制度がございます。そして先ほど紹介しました「LLP金澤町家」という所は、職人大学校と連携してプロ、職人大学、その専門のスペシャリストと一緒に町家修繕を検討していくという所です。またそういう所も利用していただければと思います。

今日は山岸先生がいらっしゃっているので、建物や電柱とか物に対してのお話が多かったのですが、木や樹木の話が一つも出なかったのが建物以前にその自然の色というものも重要なのかなと私は思っています。建物を消してしまうその木々の色、山の色なのですけれども、これは旧県庁舎の横にある並木の所、これはアメリカフウの葉っぱです。今年の4月に、21世紀美術館で宮城まり子さんが作品展をされます。先日、宮城さんと話をしていたときに秋なのですが、「あのアメリカフウは、もう赤色になったかしら」とお話がありました。金沢に住んでいらっしゃらない宮城さんが、金沢の美しさとして赤色、あの並木の色、アメリカフウの色を認識されていました。

まちの、この今いらっしゃる方でも皆さん、あの並木道、並木の所を見ると、「ああ、季節が来たな」とか、例えばあそこに電柱がいっぱい建っていたら、並木はぶち壊しになってしまうとかというのは、きっとお思いであると思います。

そういう金沢の美しい所があるということをお出しして、自信を持っていただいていいかなと私は思います。

(水野) 活躍を期待しております。次に、西村先生。

(西村) 先ほど控え室で水野先生とお話をしていたら、都心はそれなりに金沢もやってきたけれど郊外をどうするのか、答えはあるのかと問い詰められまして、その答えをと言われたので、何か少し話したいと思います。

これから金沢全体を考えると都心はもちろん大事ですが、郊外にどういうことが可能なのか。いくつかあると思うのですね。一つは今ちょうど条例を改正されているように、どんどん中から外へと広げていけるような仕組み、面的に広げていったり、ア

プローチとしてのメインの幹線へと広げていったりする、オーソドックスな広げ方は当然あると思います。それともう一つは、それぞれの地域に重要な拠点となるようなものがあるから、それはバス停であってもいいし、駅であってもいいし、神社のようなものかもしれないし、学校かもしれませんが、何かそういう拠点から出発していくというのがあるのかなと思います。これはどこにでも当てはまる話です。

もう一つ思うのは、今日もお話の中にちょっと出てきましたが、校下というものがありますよね。校下という言い方は、あまり全国では使わないのです。本当にこの地域のすごくいい言葉だと思うのです。校下での議論は、全国必ずしもどこでもできるわけではないのです。例えば、東京ではありえないのです。私立の高校とか小学校とかへ行って、皆そっちへ行かせたいのだから、校下なんてありえないですし、校下が考えられない上に、そもそも学校のテリトリーがべったりくっついているなんて、全く誰も認識していません。かなりの大都市はそうなっているのです。ですから校下で自分たちのまちのことを考えて、共有できるイメージがあって、子どものためだったらと皆が思えるのであれば、それはすごく大きな手がかりになるのではないかなと思うのです。例えば学校からの通学路は何とか安全で子どもたちに思い出深いものにしてあげたいとすれば、おそらくは反対する人は少ないでしょう。校下から発想する何か運動の仕組み、計画の仕組みがあると意外といろいろなところへいくのかなと思います。

それから私はよく金沢へ来ます。飛行機なので、空から見ると郊外でもすごく歴史的な集落がたくさんあるのです。それほど荒れている感じはしないです。車で走るとやはり幹線しか見えないので、その幹線沿いにすごいそういうものがあり、そればかり上がっているように見えるわけです。おそらくは、まだしっかりとした、かつての集落がコアになっているところがかなりたくさんある。そのところをもう少しまわく光らせていくようなことをいろいろ考えていけば、単なる大都市のスプロールした郊外とは全然違う何か仕組み、手立てがあるのではないかな。ですから私は、それなりに、金沢の都心でない所のこれからの景観整備というのも、可能性とか手がかりがあるのではないかなと思っています。いいでしょうか、そういうことで。

(水野) いろいろ議論してまいりましたが、私はいつも思うのですけれども、まちの景観というのは、一つひとつの家が重なって景観になってくる。一つひとつのビル、

一つひとつの工場、商店それから庭をどうつくったか、道路標識をどうしたかを含めてそういったものの集積がまちの景観なわけです。ですから、一人ひとり、一つひとつの企業、事業所が、何をどうつくったかの総体が景観というものになってくるわけです。

そういう意味で金沢市の場合は、旧市街地の部分、歴史的ゾーンについては非常に議論が多いのですけれども、そこは金沢市民が住んでいる都市化した地域の15%くらいです。あと85%くらいは戦後できたまちがワァーと広がっているわけです。そういう所に皆さんのほとんどが住んでいると思うのです。皆さんそれぞれの家をどうつくっているか。それぞれの会社や商店や工場をどうつくっているか。それから前庭はどうしているのかとか、自動車はどうしまっているのかとかも含めて、何かそういったものの積み重ねが、結局都市の景観をつくるのだらうと思うのです。

今、一番大きな問題は西村先生に最後に言っていただいた、金沢の都心の問題というのは、われわれがいろいろ議論しているのですけれども、その周りの85%のゾーンについては、あまり議論しないできているということがあるので、今度の景観条例の改正で全域ということになるので、そうするとわれわれの価値観はどうなんだ、美意識はどうなんだ、何をつくっているんだということが、いよいよ問われる時代が来た。そのときに、今日のテーマである、一人ひとりの市民、事業者それから行政、協働の景観まちづくりをせざるを得ない、その辺のヒントとして校下で少しで議論してみたらどうか、あるいは古い旧集落があるなら集落を中心に議論してみたらどうかといういろいろなことがあります。あるいは通り沿いというのものもあるかと思います。諸江通りとか百万石通りとか、通り沿いで議論するのもあるかと思います。

いずれにしても、少しずつ、こんな例えはよくないかもしれませんが、富山とは違わず、福井の市街地とは違わず、金沢はこれがやっぱり違わず、そういうことが言えるようになる。そのようなことが次に必要かと思います。

そのようなことのために新しい方針をつくったり、それから今度は景観サポーターの方に参加していただいたりして、少しずつまた新しい段階へ行こうではないかと思っております。

ちょっと時間も過ぎてしまいましたが、こういう結論で今日のパネルディスカッションは終わらせていただきます。どうもありがとうございます（拍手）。

(司会) ありがとうございました。パネリスト、コーディネーターの皆様に、今一度大きな拍手をお願いいたします(拍手)。

これをもちまして、本日の「金沢の景観を考える市民会議」の全てのプログラムは終了いたしました。皆様には、進行にご協力いただき心より感謝申し上げます。

また、長時間のご参加まことにありがとうございました。どうぞお気を付けてお帰りください。